

第 13 会期国連先住民族の権利に関する専門家機構/アジア太平洋地域リモート会議
2020 年 12 月 1 日 9 時から 11 時（ジュネーブ時間）：日本時間は同日 17 時～19 時

共同声明

ニライ・カナイぬ会、市民外交センター

ハイサイチューウガナビラ

私はニライ・カナイぬ会（琉球人遺骨を琉球の元の墳墓に返還・再風葬させる先住民族の団体）共同代表の松島泰勝である。現在、琉球（沖縄）は、10 万人当たりの新型コロナ新規感染者数が日本で最も多い地域である。その原因の一つが米軍基地の存在であり、米軍関係者からの二次感染、感染経路等の COVID-19 関連情報の非公開等がある。厳しいコロナ禍のなか、先祖の魂に平和を取り戻すための遺骨返還運動が行われている。しかし、COVID-19 への対策のため、こうした先住民族の権利運動は大きな制約を受け、国際的な人権保護やその活動が危機にさらされている。

京都帝国大学の金関丈夫助教授は、1929 年に沖縄諸島の各地から琉球人遺骨を遺族や地域住民の了解を得ることなく、祭祀が行われている墓から盗んだ。私は 2017 年 5 月から京都大学が保管する琉球人遺骨に関する情報開示、遺骨返還を求めたが「個別の問い合わせに答えない」として拒絶された。2018 年 12 月 4 日、私は他の原告とともに琉球人遺骨の返還と賠償を求めて京都大学を提訴した。

日本人類学会は、2019 年 7 月に京都大学に発出した「要望書」において、同大保管の琉球人遺骨を研究対象の「古人骨」として認識し、返還の拒否を求め、学術調査の継続を要望した。しかし同遺骨は祭祀の対象であり、現在でもその祭祀承継者が存在するのであり、研究素材ではない。同学会は、1903 年に大阪で開催された、琉球人、アイヌ、台湾原住民等を見世物にした「学術人類館事件」の企画・運営に関わったが、未だにその総括、謝罪を行っていない。

2019 年 3 月、台湾立法院委員のチアスアリ（タイヤル）、中華琉球研究学会の働きかけにより、国立台湾大学から、63 体の琉球人遺骨が沖縄県教育委員会に移管された。しかし、2020 年 7 月、同委員会は遺族の返還・再風葬要求を無視し、文化財に指定されていない同遺骨の計測調査を違法に行った。

国立台湾大学は、同時期に、台湾原住民族ブヌンの遺骨 64 体を花蓮県馬遠村に返還し、再埋葬を認めた。しかし、同大学は琉球人遺骨の返還・再風葬が拒否した。

研究機関による遺骨の盗掘、保管、研究は、我々の葬制、精神生活、心の安らぎ、民族としての誇りを大きく傷つけている。それは「先住民族の権利に関する国連宣言」（第 12 条宗教的伝統と慣習の権利、遺骨の返還）に反する行為である。

COVID-19 により訴訟プロセス、遺骨返還運動に次のような問題が発生した。京都地裁における口頭弁論の期日が延期された。毎回の口頭弁論において大法廷の傍聴席は常に一杯であったが、COVID-19 により傍聴席数が大幅に減らされた。琉球人遺骨返還に関する集会、学習会の開

催も中止、延期、規模縮小を余儀なくされた。琉球や関東の多くの支援者の移動が制限され、口頭弁論の傍聴ができなくなった。以上のように COVID-19 は、国際法で保障された、琉球人による遺骨返還権利の行使を大きく阻害している。

イッペーニフェーデービタン。

琉球人遺骨に対する「祭祀の禁止事件」については、次のサイトで見ることができる。

(<https://www.youtube.com/watch?v=LMwabRhZ3jQ>)

ニライ・カナイぬ会：matusima345@gmail.com

市民外交センター：shimingaikou@hotmail.com